

## 教師はどのように COVID-19 を授業化するか —社会科と保健体育科の2人の教師を事例として—

川口 広美・大坂 遊\*・金 鍾成・高松 尚平\*\*・村田 一朗\*\*\*・行壽 浩司\*\*\*\*・  
佐藤 甲斐\*\*\*\*\*

(2020年12月7日受理)

How did Japanese teachers deal with COVID-19 in their lessons? :  
The case studies of two teachers

Hiromi Kawaguchi, Yu Osaka, Jongsung Kim, Shohei Takamatsu,  
Ichiro Murata, Koji Gyoju, and Kai Sato

This article illustrates how two Japanese teachers design and implement a unit related to COVID-19 for promoting teaching controversial issues in Japan. We discovered the following two implications for achieving the aim: (a) improving teachers' abilities of explaining how the issues are necessary and important in school education and (b) enhancing the ability of gatekeeping of teachers. Particularly, the ability of curriculum management is significant for teaching controversial issues.

Key words : COVID-19, teachers, teaching controversial issues, gatekeeping

### 1. 問題の所在

教師・教育者として、COVID-19にどのように応答すべきなのか。程度の違いはあれども、2020年のすべての教育関係者が直面した課題であった。2020年1月に感染者が出て以降、世界的なパンデミックとなったCOVID-19は政治・社会・経済的に甚大な影響を与えた。無論、学校教育も例外ではない。年度末・初めの2月末～3月、4～5月には全国の小学校、中学校、高等学校で臨時休校が行われた。6月の再開以降も、いわゆる「ニューノーマル」対応が求められ、消毒作業やマスク着用・手洗いの徹底が求められるようになった。休校及び再度の休校に備え、学校のオンライン対応も急速に進められた。本稿を執筆している2020年11月現在も世界的な流行は続いており、現在進行形でCOVID-19への対応が求められている。

従来、「教育者は、学習者の求めに対して教育的な目的や意図のもとに向き合うという根源的な関係性により存立(草原, 2020, p.8)」してきた。教育者として、家庭や学校の急激な変容に戸惑う子どもに対して敏感に感じたいと感じるのは自然な

流れである。とりわけ教師にとって、最もその専門性を発揮する場である授業においてCOVID-19を扱おうと捉えられる。

しかし、実際のところ、日本の教室でCOVID-19を扱うことは容易なことではない。

理由の第1として、COVID-19をめぐる対応については、現在進行形に変動する問題であり、どう取り組むべきかという社会的規範が確立していない問題である点があげられる。小玉(2016)らが指摘するように、1960年代以降、日本の学校では、政治的中立性＝非政治性の要求であると捉えられ、現在の社会問題を教えることをタブー視する傾向が強まった。さらに、「個人化」「自己責任論」の高まりとともに、教師はリスクを回避しやすい状況にもおかれている(坂井, 2013)。COVID-19は変動的に扱いや評価が変わる部分である以上、これまでの日本の学校文脈で扱うことは難しい。

理由の第2として、COVID-19は生徒全員が程度の違いはあれども、この問題の当事者である点をあげることができる。世界的なパンデミック

\*徳山大学, \*\*広島大学大学院教育学研究科博士課程前期, \*\*\*広島大学大学院人間社会科学研究科博士課程前期, \*\*\*\*福井県美浜町立美浜中学校, \*\*\*\*\*広島県立広島叡智学園中学校・高等学校

である COVID-19 は、現在進行的に子どもの生活にも直接影響を及ぼしている。教室の中のすべての子どもが家庭・学校生活の変動が求められる「当事者」である。

こうした状況は、動機付けの点では有利に働く反面、子どもの感情的な対立、嫌悪（フォビア）を生む可能性もある。さらに、家庭生活での学びや家族の価値観が直接教室空間に持ち込まれることも意味する。

本研究は、こうした敏感で難しい社会問題である COVID-19 を授業実践として取り扱った 2 人の教師の実践を取り上げ、彼らがどのように扱ったのか、なぜそのように扱ったのかを説明することを目的とする。

筆者たちは、リスクがあることは承知しながらも、学校教育において社会問題を積極的に扱うことは重要であるという立場に立つ。なぜなら、現代・将来の社会の形成者となる子どもたちにとって、自らで考え、他者と議論し、課題解決や自己反省を行う機会を提供することは肝要であると捉えているためである。本稿で取り上げる 2 人の教師の姿の検討を通し、今後の教育実践や教師教育への示唆を与えるものとなるだろう。

(担当：川口)

## 2. 研究デザイン

### (1) 研究の背景と手続き

本研究は、広島大学教育ビジョン研究センター (EVRI) が 2020 年 10 月に主催した開かれた第 48 回定例オンラインセミナー「ポスト・コロナの学校教育 3-COVID-19 をどのように教材化するか?」の成果を修正・発展させたものである。

川口、大坂、金が企画・運営したセミナーでは、コロナの教材化に取り組んだ佐藤と行壽が実践を報告することを中心とした。また、それらの実践を高松と村田がまとめたコロナの教材化に関する多様な実践の上に位置づけることでその特徴を明らかにしようとした。

セミナーにおいて、川口・大坂・金は、「2 人の教師は、なぜ敏感なトピックであるコロナというトピックをわざわざ授業で扱ったか」「コロナの教材化を行う際にどのような課題に直面し、それをどのように乗り越えたか」という問いを提示した。実践を取り巻く教師の意思決定を明らかにすることで、COVID-19 を取り扱おうとする教師をエンパワーすることを目的とした。

先に示したように、本研究の目的は、上記のセ

ミナーと大きく変わらないものである。ただし、授業の計画段階の一部のみを表すような印象を与える「教材化」の代わりに授業の計画・実施の全体を意味する「授業化」という用語を使う。また、後述するゲートキーピングという概念に基づき、二人の教師の実践を改めて分析することにする。

### (2) ゲートキーピング (Gatekeeping)

誰を門の内側に入れるかを定める門番の仕事の意味するゲートキーピングは、多様な場面において活用されている。そのなかでも、米国の社会科教育学者のスティーブン・J・ソーントン (Stephen J. Thornton) は、カリキュラムや学習の指導に関する教師の意思決定を説明するために当概念を用いた。氏は、カリキュラムや学習の指導の実証研究をもとに、教育内容、教育内容を教える順番、具体的な学習活動などを決める最終意思決定者としての教師の役割を強調し、「教師の参照枠を構成する要素によって左右される意思決定過程」(Thornton, 1989, p. 5) をゲートキーピングとして定義した。

ソーントン (1989) によると、教師のゲートキーピングに影響を及ぼす要因は、教師の社会、学習、子どもの特徴、カリキュラム、指導に対する理解から教科書や学習指導要領などの公的カリキュラムまで多岐にわたる。

金・河原 (2018) は、上記の要因と日本における類似の研究を検討し、ゲートキーピングに影響する要因を、①教師の教育観、②子どもに対する理解、③社会の状況を含む学校を取り巻く文脈に対する理解、④教科の特質に対する理解として整理した。本研究でもこれらの要因を参照しながら、2 人の教師がどのようにコロナを授業化したのかを分析することにした。

(担当：金)

## 3. COVID-19 は授業をどう変えたか

COVID-19 の感染拡大を受けて学校生活の大部分を占める各教科の授業実践はどのような影響を受け、教師はどのように授業を変えたのか。ここでは 2020 年 3 月から 10 月までの間に出版されている書籍や教育雑誌を対象とする。

なお、図 1 に示すように COVID-19 の感染拡大の影響に対する教育行政の対応に合わせ、第 1 期：学校休業期、第 2 期：学校再開とニューノーマルへの対応と分けて捉える。その理由として、従来の学校空間がもっていた「共同性」「身体性」との

関係があげられる。

吉田 (2020) や石井 (2020) らが指摘するように、従来の日本の学校教育は「共同性」「身体性」を前提として構成されてきた。同じ学校空間・教室空間で、教師も子どもも身体を通してつながりを感じ、ケアされてきた。さらに、体育祭や文化祭など「共同性」「身体性」を重んじる学校行事を通じ、共同体の一員としての感覚をはぐくんできた。

以上を踏まえると、第 1 期の学校休業はまさに「共同性」「身体性」が失われた状態であり、影響は甚大なものであると想定される。第 2 期は「共同性」をはぐくむ学校空間はあるものの、「ニューノーマル」への対応が求められるため、「共同性」「身体性」に制約がかかった状態であると想定される。

以下では、各期において具体的にどのような実践・提案がなされたのかを確認する。

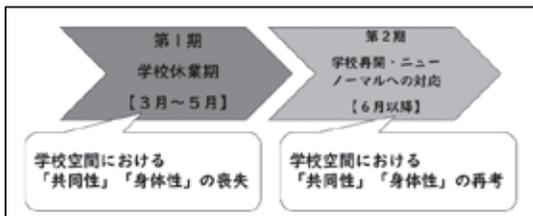


図 1. COVID-19 の影響に対する対応の変化 (筆者作成)

### (1) 第 1 期：学校空間における「共同性」「身体性」の喪失

「コロナ・ショック」により学校は休校に追い込まれたことで、『教室』での授業実践は事実上不可能となった。こうした影響の中で、3 月から 5 月においては、遠隔授業のあり方が模索された。具体的には、オフライン下でいかに子どもの学びを止めないか、いかにオンラインツールを駆使して授業を継続していくかについて議論がなされてきた (EVRI, 2020)。

例えば、青本 (2020) は家庭のネット環境が把握できない中で教科通信を出し、オフラインでの子どもたちの学びを支援した。また、三浦 (2020) はオンライン設備の整った中で、日本史のオンライン授業で探究的で双方向的な授業を模索し、その評価の在り方を考えている。

以上のように第 1 期は、学校空間における「共同性」「身体性」が失われた中で、新しい授業実践の在り方を模索し、実験的に試みた時期と言える

だろう。ただし、カリキュラムの再編成や内容として COVID-19 が取り上げられることはなかった。あくまで、緊急事態として休業中の学びへの対応が模索されていたといえる。

### (2) 第 2 期：学校空間における「共同性」「身体性」の再考

6 月以降は、学校が再開し、同時に COVID-19 の感染対策を行う必要があるというニューノーマルへの対応をしていった。しかし同時に、各教科の授業実践において表出する「共同性」「身体性」の再考を迫られた。長期間に及ぶという見込みから、カリキュラムの再編と共に、子どもへの対応という点から目標や内容としての対応も見られるようになった。

こうした対応は教科ごとに違いが見られた。特に、再考が迫られた教科として、保健体育科や音楽科が挙げられる。これらの教科は、活動によっては身体的な距離が近くならざるを得ない「身体性」や大人数でゲームや合唱に取り組むといった「共同性」を重視するため、感染のリスクが高まる恐れがあり、授業を行う場や空間のデザインにも配慮が必要である。よって、いかに感染のリスクをマネジメント・対策しながら、授業を展開していくかが問われている。

保健体育科の例としては、健康の保持増進を目指し、ソーシャルディスタンスを保ちつつ、お題に対して体で表現するゲームを授業に取り組むもの (梅澤, 2020)、音楽科の例としては、リズム感覚を養うために、発声ではなく生徒間の距離を保つボディーパーカッションで行う提案がそれぞれ挙げられる。(山田, 2020)。

一方で、保健体育科や音楽科といった教科と比べて、授業実践における「共同性」「身体性」の表出の影響を直接的に受けない教科として社会科や数学が挙げられる。これらの教科は、授業実践を行う場や空間より、むしろ各教科で重要とされる視点から客観的に COVID-19 の流行やその影響を捉え、内容として取り扱っていた。

社会科の例として、柴田 (2020) があげられる。彼は、COVID-19 の影響を受け議論となった 9 月入試制度の是非について意見表明を行うパフォーマンス課題や、学校再開の条件やタイミングについて検討するパフォーマンス課題を提案した。

また、数学の例としては笠井 (2000) があげられる。彼は、統計学習との際に、COVID-19 の拡大を数的に可視化しながら感染者数の推移を取り

上げる実践を提案した。

以上のように、第2期は学校で感染対策を行うと同時に、各教科の授業実践で表出する「共同性」や「身体性」の再考をはかりながら、提案・実践がなされてきた。これまで取り上げた事例は、授業実践への提案や短期的な実践にとどまるものであった。また、あくまで授業構成や方法を記述することが強調され、その背景や要因についての記載は限定的なものとなっていた。

実践は子どもや時代・地域的背景的な複合的な要因で成立するものである。次に、保健体育科と社会科の教師を事例に、授業実践の詳細と実践を取り巻く状況を説明したい。

(担当：高松・村田)

#### 4. 2人の教師によるゲートキーピングの実際

##### (1) 保健体育科：「健康な生活と疾病の予防」

###### ①実践の背景

広島県立広島叡智学園中学校・高等学校は、瀬戸内海に浮かぶ大崎上島に立地し、全寮制の併設型中高一貫教育校である。離島である大崎上島の豊富な自然環境を最大限教育に生かす実践を各教科で展開するPBL(プロジェクトベースドラーニング)型の探究学習に力を入れている。

また、学校は全寮制であるため、全国各地から集まった生徒は寝食を共にし、集団生活を通じて学び合うことになっている。

COVID-19の流行拡大と併せ、通達に沿って、3月上旬からの休校が決定された。子どもたちの学びをどのように保証すべきか校内会議が重ねられ、オンライン授業の可能性が模索された。実際、3月中旬にはオンライン環境が各家庭に整い、オンライン授業を前提とした時間割が新たに生まれ、実行されていった。

一方で、学校においては、校内環境の衛生面の整備に加え、ソーシャルディスタンスを考慮した授業運営がどれほど可能であるのかが話し合われた。また、全寮制であることから、休校が明け生徒が寮に戻ってきた際に、どのように秩序やルールを守らせていくべきなのか答えが見えない状況であった。さらに、生徒のメンタルヘルスへの不安が休校期間に高まり、親元を離れることへの不安やCOVID-19への感染リスクを不安視する声も生徒アンケートを通して見えてきていた。上述した文脈のなかで、以下の単元を計画・実践した。

###### ②単元の位置づけ

本単元は、中学校保健分野における単元「健康な生活と疾病の予防」の内容を拡大させ、体育理論や体育分野とも関連させもんでもある。全16時間の単元の中で、4時間分を「感染症」の学習に充てた。現在のグローバルな課題である感染症と社会のシステム(公衆衛生)について、感染症の歴史を紐解き、それと共に感染拡大するCOVID-19についても学んだ。さらに、コロナ禍におけるストレス状況や関連しておこる心身の症状について認識した上で、ストレスとの向き合い方や運動を通して得られるポジティブなストレス発散の効果などについて学ぶ一連の流れのある単元構成とした。

カリキュラムの再構成や新たな単元開発にあたり、短期的な視点と長期的な視点の2つの視点をもって教科の内容や領域等を練り直し、校内でのコンセンサスも得ながら実践を進めた。

COVID-19に関連する様々なニュースや報道が連日繰り返される中で、正しい情報を得るためのリサーチの方法、感染者への差別意識や偏見など、道徳的視点からのアプローチも必要であった。そのため、担任教師と連携した道徳授業やウイルスと細菌などの構造についてより深く学ぶために、理科教諭とも連携を図りながら教科間のつながりも考慮した。

###### ③単元の実際

単元の目標は、「実生活の中で、生徒が自己や他者の健康・安全を確保するための行動をとることができる」である。具体的に、寮生活も含めた学校生活において、生徒が保健体育科で学んだ知識の応用を図ることをめざした。

具体的な活動として、単元の目標として、感染症に対する「探究の問い」を生徒自らが創る活動や「感染症予防の啓発動画」を授業内で作成することであり、感染症への理解を促すと同時に実生活において実践できる力の育成をねらいとした。表1で示した探究の問いを創る活動は、その中で1時間分の授業概要である。表面的な知識だけにとどまらない深い学びをする上での足場がけとなる重要な役割を果たすものであった。

授業では、感染類型や感染症の歴史といった感染症概念と指標を紹介しながら、現在起こっているCOVID-19の特質やその対応策を探っていた。最終的には持続可能な社会の観点から、問いを作り、単元を通して探究することになった。

表 1. 保健体育科:「健康な生活と疾病の予防」(1/4)

Min	主要な学習活動
5	前時の振り返り「あなたの定義した「感染症」とはどのようなものでしたか」
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時の目標の確認「感染症の歴史と COVID-19」の感染拡大を関連させ、保健（感染症）に関わる探究の問いをつくることができる。</li> <li>・コロナ流行：現在のコロナウィルスの流行を話し合い、世界各国と比較する、感染症の流行の種類を確認する。</li> <li>・感染症類型：感染症類型（1類～5類）を理解し、どのような基準で作成しているのかを考える、エボラ出血熱と狂犬病を具体的に紹介し、感染力の強さや死亡率の高さ、ワクチンの有無について決定していることを知る。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去のパンデミックの調査：Youtube の感染症の歴史から感染症と人々の歴史を学ぶ。1つ選んで表に記入する。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルに広がる感染症への予防策について、マインドマップを使用し、アイデアを膨らませる。</li> <li>・持続可能な社会の実現と人々の健康を支えるものとは何か、探究の問いを考える。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の授業の振り返り「持続可能な社会の実現と人々の健康のためにできる私たちの行動とは何だろう」</li> </ul>

単元の終わりに、成果物として作成した感染症予防の啓発動画は、生徒それぞれが課題意識に基づいて、日常生活で実践できる感染症予防について紹介した。

そこでは、三密の回避、マスクの着用、手洗いうがいや咳エチケットなど授業やリサーチ活動の中で得られた情報を元に生徒が2分間の動画を動画編集ソフトなど様々な方法で作成した。

さらに、単元の振り返りにおいて生徒は、「手洗いうがいなど当たり前に行っていることを徹底することが大切」、「普段の寮生活で授業で学んだ内容を心がけて生活したい」や「自分だけでなく、仲間へ配慮した学校生活を送りたい」など、感染症を正しく理解し、学校再開に向け、期待を膨らませる記述が多く見られた。

#### ④単元における生徒の反応

今回の実践を通して、COVID-19の流行拡大といった現在の文脈を扱うことにより、保健体育科の保健分野で学ぶ「感染症」への生徒の理解が一層深まったと考える。また、自身の生活と関連させ、生活に即した課題解決という点において、生徒は主体的に学習を進めていた。

一方で、課題点は、資料選択に苦慮した点があげられる。厚生労働省や国立感染症研究所などの公的機関の発表内容など授業内で取り上げた内容と生徒が普段目にするニュースや Web サイトから得られる情報では内容に差が見られた。そのため、授業内でのグループワークにおいても様々な

情報が飛び交い、最終的な結論が出せないグループもあった。

生徒自身が自らの健康安全を確保するためには、授業で考え学んだ内容を実生活に落とし込むことが全寮制での生活が前提である本校では重要であると考えた。本単元では、より信頼性のおける情報を授業内で扱うこと、生徒が探究の問いを作成すること、日常生活に取り入れられる啓発動画の作成を通じて、COVID-19を教材化した。

(担当：佐藤)

#### (2) 社会科:「感染症」

##### ① 実践の背景

本実践は福井県の公立中学校である美浜町立美浜中学校の3年生 28名に実施された。当該学校は、美浜町は小学校が3校あるものの、中学校は本校のみとなっている。美浜中学校の規模は生徒数 200名程である。学校の施設は規格的新しく、近隣に原子力発電所が立地していることから、学校全体としてエネルギー教育に力を入れている。

休業時の状況として、いち早く家庭でのオンライン授業の方法を模索し、YouTubeを活用した補助教材を学校全体として取り組んだ。約 100本の動画を配信し、生徒はその動画を参考に家庭学習に取り組み、例年通りの学習進度を保つことができた。特に、技術科のトマト栽培や家庭科の裁縫については、動画を視聴しつつ課題に取り組む学習が定着しているかどうかを評価し、不十分な内容については補足して授業を行った。結果的に

表 2. 社会科：「感染症」(1/1)

Min	主要な学習活動
5	・ COVID-19 が私たちの生活に大きな影響を及ぼしていることを、過去の感染症の歴史から考察する。
10	・ 先住民の減少をグラフで確認する。先住民の減少について、その原因を資料から深く読み取る。
15	・ 病原菌が原因であることを理解した上で、なぜ先住民には抗体がなかったのかを考える。 ・ 地形の違いに着目し、人の移動が容易であったユーラシア大陸の方が家畜を含む動植物の交流が活発であり、それが抗体の差につながったという仮説を理解する。
15	・ 感染症の歴史を踏まえ、暮らしは COVID-19 によって今後どのような変化が起こるのかを考える。
5	・ 今日の授業での学びを振り返る。

フリップラーニング（反転学習）としての効果があり、休校明けにはディベート学習やパフォーマンス課題等の発展的な学習に多くの時間を割くことができた。

一方、生徒の状況として、学校生活を送ることを待ち望んでいた様子であり、それまで「当たり前前の生活」だと思っていたものがとても貴重な体験であったと実感していたようである。今回の授業で対象となった3年生は修学旅行の延期や部活動の大会の中止等、COVID-19による影響を大きく受け、動揺していた。

以上の3年生の状況から、歴史的分野の単元のまとめとして「感染症」をテーマに挙げ、私たちの生活に大きな影響を与えた感染症を歴史から捉え直す学習展開を考え、実践した。

## ② 授業の実際

授業の目標は、「感染症の歴史と COVID-19 の感染拡大を関連させ、ポスト・コロナの社会構造の変化を考えさせる。」と設定した。歴史を過去の事象として終止するのではなく、今現在の私たちの暮らしと結び付けて考察していくことをねらっている。

これは高等学校の学習である「歴史総合」への接続も想定しており、学習を通して感じたことや疑問に思ったことを踏まえて高等学校の学習に取り組むよう構成している。

授業内容は「天然痘」と「黒死病」(ペスト)を扱った。ただし、感染症の死者数や規模といった情報を網羅的に学習するのではなく、「なぜ天然痘の抗体をヨーロッパの人は持っており、先住民は持っていなかったのか」という問いを地理的要因から考察する学習展開を設定した。そして、黒死病によってパラダイムシフトが起こったことを学習した。これにより、この COVID-19 は今後の私たちの社会をどのように変化させていくのかを考えさせた。この学習展開は、今まさに自分自身の生活に大きな影響を与えている COVID-19 に正

対し、歴史を踏まえながら捉え直す取り組みであった。

## ③ 授業における生徒の反応

生徒の反応としては、「今も昔も感染症によって社会が大きく変化してきたことがわかった。昔は医療技術も発達していないから、更に変えたのではないか。」「社会は大きく変わるが、これが良い変化になればいいと思う。」という意見が見られ、意欲的に学習に取り組みつつも、COVID-19による社会の変化を肯定的に捉えて直していることが一部の生徒の感想からうかがえた。

今まさに自分たちの身に降りかかっている感染症 COVID-19 を、歴史的な事象から捉え直すこの取り組みは、歴史を過去の知識理解学習に終止せず、これからの社会を考える上での「道具」として活用していた。

(担当：行壽)

## 5. 2人の教師のゲートキーピングの特質

### (1) COVID-19 を教材化する理由

2人の教諭は、COVID-19 を現在子どもが直面している危機的な状況として捉え、その文脈をあえて活用することで高い学習成果を得ようと意図した点で共通していた。

佐藤教諭は、全寮制という生徒の生活・学習環境、長期休校期間中のオンライン授業という制約、そして教科の内容として感染症を扱うことが前提とされているという状況により、保健の授業で COVID-19 を扱うこととなった。生徒の主体的な学びや実生活とのつながりを意識させたいという佐藤教諭の教育観が、感染症の事例として COVID-19 を扱い、生徒の実生活に生かすための授業内容や成果の発信という実践に結び付いたと推測される。

行壽教諭も、学校や部活動の行事が中止や延期を余儀なくされ、大きなショックを受けている状況を目の当たりにし、なんとかその気持ちを納得

させることができないかを模索した結果、歴史の授業で COVID-19 を扱うこととなった。その際に、歴史の学習を通して過去と現代との関連を考えさせたいという行壽教諭の歴史教育に対する信念が、感染症を切り口として歴史の事象を検討するという実践に結び付いたことが推測される。

## (2) COVID-19 を教材化する視点

ただし、2人の教諭にとって、COVID-19 を授業でどのような存在とみなすのかについて違いがみられた。

佐藤教諭は、子どもの健康を脅かすものとしての COVID-19 の側面に焦点を当て、どうすれば感染を予防することができるかを考えさせるというアプローチをとった。これは、寮生活という閉鎖的な環境で感染が蔓延することを防ぐ直接的な責務が教師に課されていることや、感染症から身を守る方法を習得し日常生活で実践できる力を養わなければならない保健という教科の特性が強く影響していると推測される。

一方、行壽教諭は社会変化をもたらす要因としての感染症の側面に焦点を当て、そこから感染症の一種としての COVID-19 の影響を推論させるというアプローチをとっている。これには、歴史が、必ずしも感染症を主題として扱うことが求められない点が影響しているだろう。感染症が社会を大きく変化させた（歴史を変えた）という切り口から授業化することで、感染症を取り扱う正当性を強調する行壽教諭の戦略を見て取れる。

## (3) COVID-19 を教材化する方法

両者ともに COVID-19 を感染症という視点から教材化している点では共通しているものの、COVID-19 を「主役」として扱う (COVID-19「を」学ぶ) のか、「脇役」として扱う (COVID-19「で」学ぶ) のかには、違いがみられた。

佐藤教諭は、いま現在の、自身の健康を守ることを考えさせる題材として、COVID-19 を正面に据えて実践を展開している。先述のように、これは寮生活という環境や教師の責務、そして保健の教科特性が影響していると考えられる。もともとの授業目標に合致する最適な題材として、うまく COVID-19 が当てはまった実践といえるだろう。一方、行壽教諭の場合は、COVID-19 そのものを歴史の授業で扱う必然性がないため、歴史上の感染症を題材とした実践を行う中で、間接的に COVID-19 の問題を子どもに考えさせる戦略を採

用した。COVID-19 を授業実践の導入と終結で取り上げることで、過去の感染症と同様の社会変化が今の社会に起きようとしていることを子どもたちなりに考え・納得させようとしていた。

以上のように、佐藤教諭と行壽教諭の実践は、COVID-19 の持つ「現在性」「文脈性」を活用している点で共通していた。その一方で、教材化の視点や授業での取り上げ方は、学校・教師・子どもの置かれた状況、教師の信念、教科の特性などによって大きく異なるものとなっていた。

両者のゲートキーピングの論理は、「必然性」「正当性」というキーワードで説明できる。保健体育科を担当する佐藤教諭は、COVID-19 を授業で扱うことは自然なことであった。むしろ、当時の学校や社会的な状況を考慮すると、責務であったとすらいえるかもしれない。「COVID-19 を授業で扱うべきか否か」について、なぜ、必要なのかについてゲートキーピングを行う必要性は生じなかったであろう。その結果、従来の「感染症」単元を調整し、トピックとして COVID-19 を取り込むというアプローチをとっていた (必然性)。

しかし、行壽教諭の場合は、必ずしも COVID-19 を、そして感染症自体を授業で扱う必要がなかった。そのため、必要性を見出し、正当化を行う理由付けが必要であった (正当性)。行壽教諭が実践を実現することができたのは、教材化をしたいという本人の強い意志と、教科の特性への理解があったことが影響している。その結果、歴史的分野の学習の最後の単元を調整していた。

(担当：大坂)

## 6. 結語—2人の教師の実践が示唆するもの

冒頭で述べたように、本稿の筆者たちは、リスクがあることは承知しながらも、学校教育において社会的な問題を取り扱う学習が促進されることは重要であるという立場に立つ。

今回の2人の教師の姿を通し、今後の教育実践や教師教育に向けて、次の2つの示唆を得ることができた。

第1に、教師自身を取り上げる論争問題を「正当性」「必然性」を感じ、その正当化・必然化の論理を作り出すことができるか、言語化する力が重要だということである。特に「正当化」を行うためには、教師は教科特性について熟知することが重要である。自分が担当する教科は学校教育においてどのような役割や任務を果たしているかを把握し、その上で社会問題をどのように転用するか

が重要になる。教科特性を把握するには、当然他教科との比較が重要になる。

教師教育を行う上で、他教科との比較を通して、自己の専門教科の特性を把握する機会を提供することが重要になる。と共に、把握するだけでなく、現在の社会問題に対して、自分の担当する教科の役割や任務がどのように果たすかという正当化の論理を作り出す機会の提供も肝要であろう。ただし、教師自身が「正当性」「必然性」を感じただけでは学びは深まらない。

第2に、子どもの状況を確認することも重要になってくることである。

子どもの立場から見れば、COVID-19も含めた多くの社会問題については、家庭やマスコミ・SNS等の多数のメディアによって既に学習は始まっている。学校で取り扱う前に、子どもがどのような知見を有しているのかを把握することは学校としてどう対応するかの前提として必要なことである。学びは学校だけで行われるものではないという認識は重要である。

その上で、2人の教師が行ったように、既存のカリキュラムを調整し、既存の単元の学習内容と関連づけ、他教科との調整を行う力を養成することも必要である。社会問題は1教科を超えて、学校全体で対応すべき問題であることがほとんどである。最近指摘されるカリキュラムマネジメントに関わる力を高めることがそこでは必要になるだろう。教師教育においても、子どもの学びに関する実態を把握できる力を育成すると共に、それを教科横断的な学びへと発展できる資質を育成する必要が求められている。

COVID-19は依然進行中であり、世界を、学校を変容させ続けている。今後、どのような学校教育や教師教育が必要か。今後も継続的に研究・調査を進めていく必要がある。

(担当：川口・大坂)

#### 謝辞

本研究は、JSPS 科研費 19K14239 の助成、および令和二年度教育学部共同研究プロジェクト「ポストコロナの学校教育」の提起する学術知共創の可能性と課題」の支援を受けたものである。

#### 引用文献

Thornton, S. (1989, March). *Aspiration and practice: Teacher as curricular-instructional gatekeeper in social studies*. Paper presented at the Annual Meeting of the American

Educational Research Association. San Francisco, CA.

青本和樹 (2020)「オフライン下での探究的な学びの展開」*広島大学教育ビジョン研究センター (EVRI) 草原和博・吉田成章編著『ポスト・コロナの学校教育 教育者の応答と未来デザイン』*(pp.70-71) 溪水社。

石井英真 (2020)『*未来の学校 ポスト・コロナの公教育のリデザイン*』日本標準。

梅澤秋久他 (2020)「つながりを生むソーシャル・ディスタンディスタンシング・ゲームづくり」『*体育科教育*』8月号, pp.46-49。

岡田泰孝 (2017)「「当事者性」を涵養する論争問題学習のあり方」『*公民教育研究*』25, pp.33-47。

笠井健一 (2020)「新しい学習指導要領の算数の授業づくりを着実に進めよう」『*新しい算数研究*』593, pp.30-31。

金鍾成・河原洗亮 (2018)「生活科の授業デザイン・実施における教師の役割に関する研究」『*初等教育カリキュラム研究*』6, 41-50。

草原和博 (2020)「コロナ・ショックに対する教育学研究者の応答責任」*広島大学教育ビジョン研究センター (EVRI) 草原和博・吉田成章編著『ポスト・コロナの学校教育 教育者の応答と未来デザイン』*(pp.4-11), 溪水社。

小玉重夫 (2016)『*教育政治学を拓く—18 歳選挙権の時代をみすえて*』勁草書房。

坂井俊樹 (2013)「リスク社会における教育の観点と実践」坂井俊樹・竹内裕一・重松克也 (編)『*現代リスク社会にどう向き合うか*』(pp.12-45) 梨の木舎。

柴田康弘 (2020)「ピンチをチャンスに。主権者たる子どもの「ガチ (切実)」を引き出せ！」『*社会科教育*』737, pp.82-85。

三浦寛之 (2020)「(14) オンラインにおける探究的・双方向的な社会科授業」*広島大学教育ビジョン研究センター (EVRI) 草原和博・吉田成章編著『ポスト・コロナの学校教育 教育者の応答と未来デザイン』*(pp.92-94) 溪水社。

吉田成章 (2020)「ポスト・コロナの学校教育の課題と展望—「応答」と「つながり」を軸として教育世界へ—」*広島大学教育ビジョン研究センター (EVRI) 草原和博・吉田成章編著『ポスト・コロナの学校教育 教育者の応答と未来デザイン』*(pp.162-170) 溪水社。

山田俊之 (2020)「ソーシャルディスタンスボディパ」『*教育音楽 小学校版*』7月号, pp.36-43。